

令和元年度県産材生産量について

令和2年11月30日
林業課

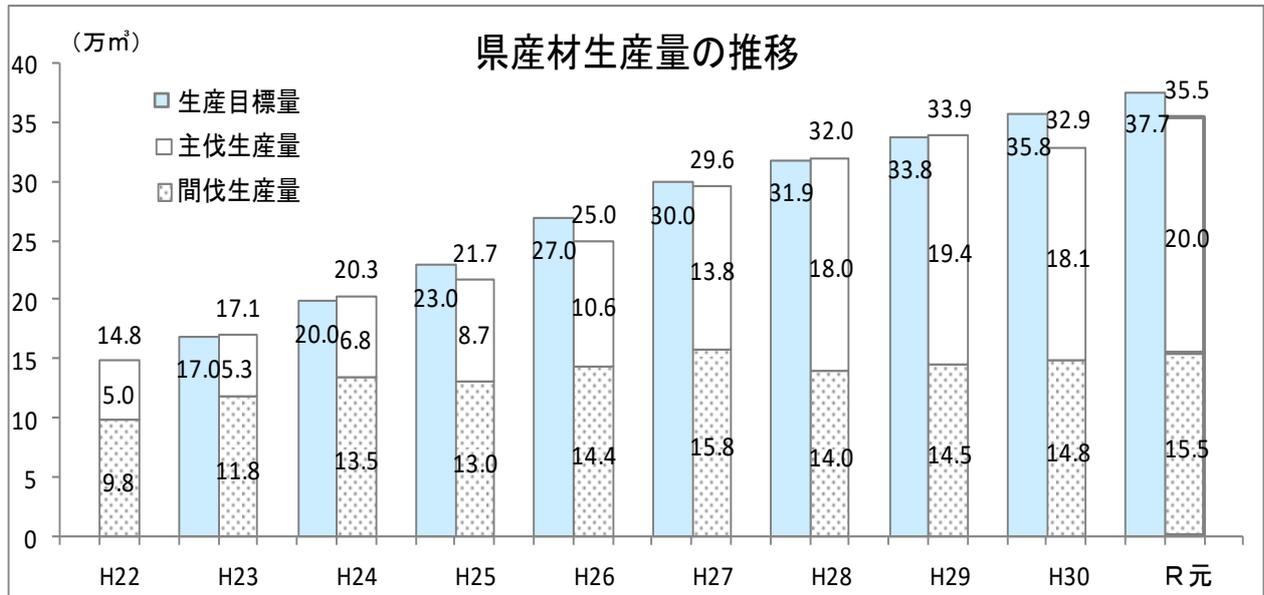
1 概要

本県では、「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」に基づき、県産材（スギ・ヒノキ）生産量を32万 m^3 （H28）から40万 m^3 （R2）に増産させ、将来にわたって毎年40万 m^3 を生産できる体制整備に取り組んでおり、令和元年度の県産材生産量が確定したので報告する。

2 生産量の状況

県内における全ての素材生産業者76者と原木市場等流通業者6者を対象として県産材生産量の調査を行った結果、下のグラフのとおり、令和元年度の県産材生産量は、前年度と比べ2.6万 m^3 増加したものの、目標の37.7万 m^3 に対して実績が35.5万 m^3 （▲2.2万 m^3 ）と、目標を下回った。

これは、平成30年7月豪雨災害で被災した林道や森林作業道等の復旧が未済のため着手できない事業地があったことが要因となっている。



3 今年度の進捗状況

- 上半期は、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低下を踏まえ、森林組合等が、木材生産を伴わない保育間伐等の一部シフトした。
- このため、今年度の県産材生産量の目標である40.0万 m^3 のうち、県が進行管理している民有林の一部及び県営林の23.7万 m^3 について森林組合等へ聞取調査した結果、10月末までの県産材生産量は、目標の13.7万 m^3 に対して実績が10.4万 m^3 （達成率76.0%）と、目標を下回っている。

4 今後の取組

- 下半期は、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、木材生産に必要となる路網の整備を先行的に支援するとともに、木材需要の回復状況に応じて、一部シフトしていた保育間伐等を速やかに木材生産へ戻すよう、森林組合等に対して適宜働きかけを行う。
- また、需要面については、引き続き、県産材消費拡大支援事業による住宅分野を中心とした県産材の消費拡大に取り組むとともに、非住宅建築物への県産材利用の働きかけを行う。